

令和4年度第1回岡崎市市民協働推進委員会会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和4年6月18日（土） 13時00分～15時00分

2 開催場所

岡崎市図書館交流プラザ・りぶら 会議室 301

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（9名）

牛山 久仁彦 委員（明治大学政治経済学部教授）
関谷 みのぶ 委員（名古屋経済大学人間生活科学部教育保育学科教授）
長坂 秀志 委員（岡崎市総代会連絡協議会会長）
太田 俊昭 委員（岡崎市社会福祉協議会会長）
山田 美代子 委員（りぶらサポータークラブ副代表）
野村 綾乃 委員（FM おかざき市政情報パーソナリティー）
大久保 貴子 委員（岡崎まち育てセンター・りた事務局長）
神谷 良夫 委員（公募委員）
柴田 桂 委員（公募委員）

(2) 欠席委員（1名）

林 みずほ 委員（岡崎商工会議所地域振興事務局）

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

桑山 拓也（市民安全部長）

市民協働推進課：松田与一（課長）、谷中千恵（市民協働係長）、野田亜里子（市民協働係主事）

5 傍聴者等

0名

6 牛山委員長挨拶

(内容省略)

7 議題

(1) 第3期岡崎市市民協働推進計画の事業の進捗について【資料1】

事務局から資料について説明

<以下、各委員の意見等>

委員：基本施策2 No.6「市民公益活動に対する助成制度の継続実施」について、5月の公益活動事業費補助金公開審査会にも審査員として参加したが、団体の申請状況を見て、気になったことがある。複数の機関から補助金の交付を受ける場合は1年で多額の補助金を受け取ることもある。他の機関の補助制度についても事務局で確認した上で、交付額が多額にならないよう、要綱等を精査していく必要があるのではないか。また、補助対象期間についても検討し修正していくべきではないか。

事務局：委員の仰るとおりで、申請時に他からの補助金を受けているかどうかの確認と、他から補助金を受けている場合の補助金交付額の計算方法など、団体に対する説明を強化していきたい。

委員：重ねて事務局に依頼したいが、申請書類のうち、空欄部分は全て記入するよう指導をして欲しい。

事務局：承知した。

委員：只今の意見に合わせて提案したいが、他の補助制度について、事務局において確認することのだが、市民活動団体は、市の多数の部署と協働して活動しているため、内容を全庁的に共有できる仕組みを構築していくとよいのではないか。

事務局：岡崎市において実施している補助制度について、一覧を各課で共有できるように改善していきたいと思う。

委員長：他委員はいかがか。

委員：只今の話に関連して伺いたい。補助申請団体の中には、団体の活動規模に対して申請額が少額な団体が見受けられ、個人的には、何かしらの補助ができたらいいのではないかという印象を受けた。団体が様々な補助金に対する相談やアドバイスを受け付けられるよう、Oka-bizが実施しているようなサポート体制があるといいのではないか。

事務局：市から団体に対しての情報発信については、行政側からアウトリーチを行っていく等、情報発信を強化していきたい。

委員：補足させていただきたいが、現在、地域交流センターや市民活動センターにおいて、助成金、補助金等の情報を発信している。しかしながら、各センターで実施している事業等について、市民に十分に周知ができていないのが現状である。基本施策1 No.1等に記載があるとお

り、これまで地域交流センター5館がそれぞれ作成していた情報誌を令和4年度から1つに統合している。統合することにより、これまで情報誌が行き渡らなかった世帯においても情報提供が可能になっていく。また、基本施策3「市民活動に関する相談件数」の成果指標について、件数が大幅に増えたことについて事務局からも説明があったが、ここ最近で相談内容が多岐にわたっており、また複雑になっている。解決のために1団体に対して複数回対応を行ったり、地域交流センターや市民活動センターだけでは解決できない問題については、専門家等に聞き取りを行ったりするなどして対応している。補助金や助成金の申請サポート等についても、相談を受けた内容を適宜市に対して情報提供するなどして、団体の補助金の重複交付防止に協力したいと思う。また、複数の機関から補助を受けて活動の幅を広げていきたいと思っている団体もいるため、補助制度どのように考えていくかも今後、委員会で伺っていききたいと思う。

委員：事務局から「アウトリーチを行っていく」と発言があったが、どのように行っていくのか。具体的な施策は現時点であるのか。

事務局：具体的な手段としては、これまでも実施しているメールマガジンの配信があるが、資料で示しているとおおり、件数が目標値からほど遠いのが現状である。今後、指定管理者等とも検討していくが、これまでのメールマガジン登録は市民活動団体に限っていたところを、今後は配信対象を拡大していくと聞いており、団体以外に対しても市民活動に関する情報の提供ができていくのではないかと期待している。

事務局：補助金、補助メニューの把握に関してだが、市だけでなく、国・県からの補助だけでも多岐に渡っており、正直、行政側も把握に苦慮しているところである。国・県・民間から交付される全ての補助金の把握は難しいにしても、市全体で交付している補助金は事務局において把握できると重複交付防止に繋がるのではと思う。また、市民活動団体が申請できる他機関の補助金については、指定管理者等とも連携しながら把握に努めていきたいと思う。

委員長：国・県の補助金について、なかなか活用されていないことが問題だと聞く。市民活動団体が活用できるものは少ないかもしれないが、活動の幅を広げていくためにも団体に対して示せるようなものがあるといいのではないか。

委員：情報提供について、市民が最も手にする機会が多い市政だよりに掲載することは可能か。メールマガジンやSNSは高齢の支援団体の方には結び付きにくいと感じるが。

事務局：様々な団体に対して情報提供ができるよう、複数の媒体によって情報提供の助長を図っていく必要があると認識している。

委員長：先ほども事務局から説明があったが、メルマガ購読者数 500 件の目標に対して達成率が低いようだが。

事務局：メルマガそのものがあまり活用されなくなった今、時代の流れに逆行しているような印象もあるため、情報発信方法については今後研究していきたい。

委員長：総代会や社会福祉協議会などとも連携しながら市民活動団体について目に触れてもらう機会を増やしていくのも効果的ではないかと思う。

委員：以前の委員会でも話題に上がったが、情報発信の方法は時代の流れに合わせて変わっていくと思うので、SNS の活用など、メルマガに限らず情報発信の手段について、事務局で検討いただきたい。

委員：メルマガが届いても読まずに削除してしまう人も多い中、メルマガ購読者数が成果指標に上がっていること自体疑問に思っていた。他市の事例を調べてみたところ、加古川市では、市民が気軽に提案や意見交流ができる「市民参加型合意形成プラットフォーム」いう仕組みを作り、市民の意見を聞き取っているようである。当該事業はもともと、スペインで実施されていた事業の日本版で、加古川市長が中心となって進めているようだが、研究材料となるような事例があったので提案する。

委員長：情報提供ありがとうございます。

(2) 商ビジネス市民活動連携事業について【資料 2】

事務局から資料について説明

<以下、各委員の意見等>

委員長：本事業を第 3 期市民協働推進計画の重点事業に含めるかどうかをまずこの場で検討するということでいいか。

全委員：よい。

委員長：承知した。質問、意見等はあるか。

委員：本事業に予算はあるのか。

事務局：学校からも当該授業に力を入れていきたいと聞いており、動画作成に費用は発生しないこととなっているため、ゼロ予算事業である。ただし、学校からは、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てることを目的とした情報発信をビジネスに繋げるための授業であるため、作成動画に関する評価アンケートの回答を求められている。

委員長：市は動画作成費用を支払わないとのことだが、動画作成のための費用

は発生するのか伺いたい。

事務局：タブレットやスマートフォン等で作成できるものであり、動画の再生時間についても1分程度の短い動画であるため、発生しないのではないかと思う。

委員：動画作成は何団体分行うのか。

事務局：現在、当該授業は生徒10名が履修しており、1団体につき生徒が2名ずつ担当するため1度に5団体分を受付、動画作成している。将来的には担当する生徒数を調整するなどして一度に受付できる団体数を増やしていきたいと思っている。現在、1回目の5団体の動画作成を進めているところだが、参加団体へ、動画作成までのイメージなどが上手く伝えられず、団体も生徒も互いに探りながら進めているような状態のため、事業を進めていく上で、生徒が一方的に作成するような状況は避け、団体に対しても、動画の素材提供など出来る範囲で協力していただき、協働が図れるようにしていきたいと思う。

委員長：動画はどこで公開するのか。

事務局：今後、市民協働推進課のYouTubeチャンネルを開設し、掲載していく予定。

委員：出来た動画を市のHPにリンクすることで、より広く市民及び岡崎市以外にも広めることができると考えるが可能か。また民放TVやケーブルTVにも取り上げてもらうのはどうか。

事務局：完成した動画については、先ほど申し上げたように市HP、市が運営しているSNSへリンクの掲載を検討している。また、動画だけでなく、事業についても積極的にPRしていく予定。事業については、新聞・ケーブルテレビにて紹介をされた。今後もメディア等も活用して発信していきたい。

委員：動画作成希望団体が殺到した場合の対応はどうするつもりか。参加団体を選ぶのはどこが中心になるのか。

事務局：団体の選択は基本的には中間支援組織が行っていく。

委員：生徒が作成したものではなく、団体が独自で作成した動画を市民協働推進課YouTubeに掲載したい場合は対応可能か。

事務局：掲載できるよう検討したい。その場合、提供された動画が市のSNSに掲載できる内容か事前に確認をしてからの掲載になる。

委員長：掲載可能な動画内容については今後整理していけるとよいと思う。なお、本事業は、毎年実施できるのか。

事務局：同校の3年生の授業であるため、毎年動画作成メンバーは変わるが、継続して実施していける見込みである。

委員：現状、動画作成の依頼はどの程度あるのか。

事務局：現在、周知が十分にできておらず、団体からの依頼は全くない状態。
今後、動画が掲載できたら作成を希望する団体が出てくると期待している。

委員：告知をしていけば恐らく作成希望が多く集まると思う。希望者が殺到することが心配されるので、対策された方が良いと思う。

委員：動画の最後に参加希望団体を募集している情報を入れ込んでみたらどうか。

事務局：市としては、参加団体の募集をPRする動画を生徒に作成してもらう予定。

委員長：高校にとっても取組みの周知が図れて良い効果がありそう。

事務局：双方にメリットがあり無理なく連携できる点で良い市民協働が図れるのではないかと期待している。

委員：若い世代に対しても市民活動の周知が図れていくのではないかとと思う。

(3) 矢作モデル地区市民協働推進事業について【資料3】

事務局から資料について説明

委員長：矢作地区をモデルとして実験というか、研究の一つと位置付けられているということだが、委員の意見を伺いたい。

委員：籠田周辺では、籠田公園が整備され、学区も含めたいくつかの周辺町内会によって大変な盛り上がりを見せており、整備後も空き家対策や福祉対策など多岐に渡って活動を行っている。また、整備された公園で商売をして活動の場を広げたいという事業者も参加してかなり大きく活動されているようだが、同様のイメージか。

事務局：委員のお話は、康生の7町連合のことだと思うが、籠田公園の例は、理想であるが、現状で言うと、そこまでのものではなく、地域の抱えている問題を、既存の市民活動団体と協働して解決に繋げていけるような支援を進めていきたいと考えている。

委員：市内でも、地域包括支援センターや、公園愛護運営会など参考にできるような活動が多くあるように思う。

事務局：公園愛護運営会、地域包括支援センター、Oka-bizなど、様々な主体が共同体となり得ると思う。「矢作地区モデル」と謳っているが、将来的には当該地区にとどめることなく市全域に広げていきたいと思うので御協力いただきたい。

委員：ぜひ成功させていただきたいが、今提案いただいた課題以外に各地域にそれぞれの特色や課題があると思うので検討いただきたい。また、

市民活動団体の実態を見ていると、名ばかりの団体もいくつかあるように見受けられるので、協働相手となる団体についても見極めをしっかりとさせていただきたい。また、資料に2例提示されているが、今後、各地域にどのような課題があるか整理し、展開できれば、今後他の地域で活動していくにあたって参考例として活用できるし、中間支援組織が間に入る中でも各地域での活動例を参考にしつつ進めていけると思うので、今回、矢作地区における課題の洗い出しをしっかりとさせていただきたい。そして、最終的には地域の円卓会議が地域の活性化に繋がって、まちづくりという形に展開できれば理想なので、様々な課題を聞き出していけるといいと思う。

事務局：委員の仰るとおりで、矢作地区に限らず、各地域で様々な課題があるため、十分に聞き込みをしながら行政側もきちんと整理していく必要があると思う。課題解決の先をどうしていきたいかも含め聞き込みながら、地域と団体と行政のそれぞれが自分たちも参加して進めていくという意識の確認も整理し、円卓会議に繋げていきたいと思う。

委員長：これは、市民協働推進計画基本施策5 No.35「行政的支援及び施策の研究」の位置づけのモデル事業とのことだが、2020年に、日本都市センターの研究で示されている「協議会型地域住民自治組織」に近いような印象を受ける。

従来型の地縁組織がしっかりしている自治体とそうでない自治体と、都市化している自治体とで状況が異なっており、地方においては「自分たちは関係ない」という認識の自治体も見受けられる中、多様性の中で検討しており、良い取り組みだと思う。しかし、大きな方向転換となるため、市民協働推進計画で掲げる行政支援や行政施策のモデル事業と言っていいのか疑問に感じる。もちろん、地域課題解決のために、多様な主体が連携すべきところを支援していくという意味合いで提示されているのは理解できるが、一方で大幅に地域の仕組みを変えることにもなるので、「地域課題解決会議」などといった名称としてみたり、解決について的一部分を連携するなど形を考え直したりすると、もう少し軽量化できるのではないか。また、そのように進めていかないとハレーションを起こす地域も出てくると思うが他の委員はいかがか。

委員：地縁組織の中では、総代会、社会教育委員会、福祉委員会の3組織でひとつのコミュニティを形成しており、それぞれの組織がそれぞれの役割を担い、お互いが連携して地域自治を進めることが理想だと思うが、上手く連携できているところと、そうでないところがあるようだ。

個人的には3者がいつでも話し合えるコミュニティを形成し、それぞれを補完しあいながら行事等を進めていけると良いと思っている。

委員長：矢作地区は、従来のコミュニティを担っている地域住民と、NPOや市民活動団体との連携が可能な地域なのか。

委員：可能だと思う。

委員長：地域に対する配慮は必要だと思う。また、この仕組みは、行政やNPO、総代会を始めとする様々な地縁組織が関わっており、イメージとして日本都市センターの定義による「協議会型住民自治組織」に近いと思うので、大きな施策変更になる可能性がある。今回の計画でいいのか疑問もある。

事務局：総代会長はじめ、総代会の皆さんから市に対して、道路の確保など、どちらかというと、地域全体に係る要望をいただくことがある。本事業は、これに対して地域住民一人ひとりが普段生活している中で抱えている問題や困りごとを聞いていく中で、ソフト面で市民活動団体と協働することで解決に繋げることができ、また、市民活動団体の活動の幅を広げることにもつながるのではないかとということから進めている事業である。

課題解決に向けて、きちんとした組織や仕組みを作っていきたいことをお示しするために配布資料のような図を作成したが、委員長を始め、委員の皆様からご指摘いただいたことを踏まえ、当初の目的に立ち返って、今後をどうしていくかを相談させていただき、検討していきたい。

委員長：このような組織を作るということは、コミュニティの根幹に関わってくることになるので、委員の皆様、事務局とも協議しながら進めていきたい。

委員：矢作地区について詳しくないが、円卓会議の開催範囲のイメージとしては、どれくらいの範囲で開催する想定か。地域の規模として参考までに、小中学校がそれぞれ何校程度あるか教えて欲しい。

事務局：小学校5校、中学校2校がある。

委員：広い地域のようなのだが、今回は、地区を2つ程度に分けて、中学校1校分程度の範囲で会議を開催するイメージなのか。

事務局：円卓会議の構成員がどの範囲から選出されるかということか。

委員：課題そのものをどの範囲で扱っていくのかについて伺いたい。地位包括ケアシステムは、基本的に概ね30分以内に必要なサービスが提供されるエリアを単位としており、中学校区程度の規模になると思う。それぞれのエリアで課題も全く違うと思うが、一括にまとめて扱って

しまつてよいものなのか。もう一点伺いたいが、会議の構成員に子どもは含まれるか。まちづくりを意識するなら、子どもを含めないと今後に繋がらない。大人のみで解決するのと課題の出し方も違うし、解決のしかたも変わってくると思う。子どもの視点で何が必要か、何ができるか、会議に参加できる仕組みがあると、小中学校と連携することもでき、学校行事と絡めることや、子ども経由で保護者に伝えるなど、子どもを中心としたさまざまな繋がりができるので、構成員の中にぜひ小中学校など、子どもを含めてもらえると、他の地域でもどのように周りを巻き込んでいくかを考えるきっかけになるのではないかと思う。

事務局：円卓会議の構成員については今後広く検討していく必要があるため、今後しっかりと研究をしてきたい。提示している図では、全てを書ききれなかったため、配布資料のようになった。

委員：矢作地域は広く、北部と南部ではかなり違う印象がある。地域の中では、地理的な違いだけでなく、住民の構成や歴史的な要因から違いがあるところもある。従って、北部・南部それぞれが抱える課題は恐らく違うものだと思う。全てを一緒に解決するのではなく、分割して考えていく必要があるのではないかという印象を受けた。

委員長：これまでの委員の意見を聞いていると、地域の特性や地域包括支援などの観点から支所管内としての区分けは広すぎるのではないかという印象を受ける。区域については、矢作地域を1つにまとめるのではなく、慎重に検討していくべきではないか。実際に相模原市において都市内分権を進めていく際に最も困難だったのが区域割だった。検討している間に政令指定都市になったので、結果区域割の検討は不要になったが、自治体区域や校区など、複雑な分け方がある中で、どのような区域割をするかは慎重な議論が必要だと思う。また、例えば「課題解決会議」などを地域に立ち上げ、関係する機関で話し合う程度の軽い改革から初めてみるのも良い。提案されたような円卓会議を開催することも一つのチャレンジとなると思うが、市として方向性を検討された方が良い。

委員：市民の方の困ったことを吸い上げるとのことだが、各総代等に聞き取りするのか。それとも一軒一軒に聞き取りするのか。各総代に言いづらいことも反映させるためには、一軒ずつの訪問が必要となるように思うが、対応可能か。

事務局：現在、市長が各店舗や企業、また、矢作地区に住んでいる市民から直接話を伺う機会を設けており、当課も関わっている。

事務局：一軒ずつ伺うのは難しいが、ご要望に応じて、市として出前講座も進めている。10名程度集まっていれば職員がアウトリーチしてお話を伺うことも可能なので、ご活用いただきたい。

委員長：従来の、各総代からの聞き取りとは別の手段として、先ほど委員からご提案いただいた新しいプラットフォームを立ち上げ、市民の意見を吸い上げるといったような形も有効だと思う。

今後の検討事項含めて多くの意見をいただいたが、本提案はモデル事業として、あくまで研究とのことなので、ぜひしっかり研究していただきたい。

8 連絡事項

次回会委員会については、詳細が決まり次第ご連絡させていただく。

－ 会 議 終 了 －